

## 意見書

法制審議会第198回会議を所用により欠席いたします。下記のとおり書面にて意見を申し述べます。

### 議題(2) 区分所有法制部会における審議経過に関する報告について

#### (意見)

老朽化マンションの増加や所有者の高齢化、今後想定される大規模災害に対応するため、修繕や建替えなどを円滑化する今般の区分所有法制の見直しの目的や必要性は理解できます。

一方、建替えや大規模修繕に向けて数年単位の時間をかけて話し合いを重ねても、合意に至らないケースがあるなど、区分所有者一人ひとりの考えや価値観、抱える事情は様々です。反対する人の中には、経済的な理由で建替えなどに参加したくてもできない区分所有者もいます。

今後、誰もが建替えなどの反対者になる可能性がある中、見直しにあたっては、少数反対者の利益保護や生活実態にも目を向けた丁寧な議論が重要であると考えます。特に低所得で身寄りのない高齢者をはじめとする「住宅弱者」への配慮の視点が欠かせず、法改正と併せて、こうした所有者への支援や情報提供、公営住宅などの増設といった環境整備についても検討いただく必要があると考えます。

2023年9月14日

法制審議会委員 芳野 友子